



ビジネスシーンでの著作権をわかりやすく ～引用ルールを知らずに安易なコピーでトラブルに～

弁護士法人山下江法律事務所では、3、9月に企業法務セミナーを開催しています。
次回セミナーの詳細は以下のとおりです。

- 対 象：企業経営者、経営幹部、法務担当者、その他ご関心のある方
- 日 時：2022年3月10日（木）18：30～20：00
- 開催方法：オンライン（Zoom） ※お申し込みは裏面をご覧ください。
- 受講料：無料
- 受講特典：顧問契約をして頂きますと、当初2か月間顧問料無料。（※但し、作業時間は月3時間以内。）
- セミナー内容：現代社会では、ビジネスシーンにおいて著作権に関わるトラブルを起こしてしまうリスク

を負っているのは、特定の業種や職種に限られません。公表された著作物は引用して利用することができますが、正しい引用の仕方には法律上のルールがあります。安易なコピーは著作権侵害になってしまいます。また、ホームページの制作を外注するにも、著作権について適切な処理が必要です。

本セミナーでは、著作権侵害とまらないためのポイントや著作権に関わる契約について解説し、新しい問題であるAIと著作権の問題についても扱います。



講師 弁護士 笠原 輔／弁護士法人山下江法律事務所

出身地 岡山県倉敷市

岡山県立倉敷南高校卒業、京都大学法学部卒業、
同大学法科大学院修了

平成18年9月 司法試験合格

平成18年11月 最高裁判所司法研修所入所

令和19年12月 司法修習終了、広島弁護士会に登録

山下江法律事務所入所、広島本部勤務

<趣味> 空手、読書など

＜参加者様の声＞第33回企業法務セミナー

「オンラインビジネスをするときに気をつけたい法律～トラブルが起きてから後悔しないために～」

A社 「今後、オンラインビジネスを始める方にとっては非常に有用であったと思います。」

B社 「話が聞きやすく、配布資料も見やすかったです。」

C社 「消費者としても気を付けるべきことが分かり、参考になりました。」

第34回企業法務セミナー

「ビジネスシーンでの著作権をわかりやすく～引用ルールを知らずに安易なコピーでトラブルに～」

＜参加申込期限 2022年3月8日(火)＞

＜FAX申込み＞下記にご記入の上、FAX082-223-2652に送信ください

御社名

参加者様ご芳名 <所属部署・役職もご記入ください>

Mail:

※ info@law-yamashita.com からのメールを受信できるメールアドレスをご記入ください。
受付後、受講に関するご案内メールをお送りいたします。
セミナー前日までにメールが届かない場合は、当事務所までお問い合わせください。

＜WEB申込み＞

山下江 セミナー案内 で検索

もしくは、QRコードから



・ご提供頂いた個人情報は、弊事務所からのご連絡以外には使用いたしません。



▲EAPの詳細をご覧頂けます

弊所は、弁護士による従業員支援プログラム(Employee Assistance Program、通称：EAP)のサービスを始めました。

EAPとは、自社の従業員が職場外で抱える生活上の様々な問題の解決を、雇用者である企業が手助けすることにより従業員を支援する制度です。ストレスチェック対策の一つにもなり、弁護士による従業員支援プログラム(EAP)は、弁護士をリーズナブルに活用する福利厚生のひとつとなります。

EAP 単独での契約は月 1 万円からご用意しており、月額 5 万円以上の顧問契約には標準装備しております。ご興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

＜お問合せ・お申込み先＞TEL 082-223-0695 (経営企画部)



山下江法律事務所

Yamashita Ko Law Office 弁護士法人/広島弁護士会所属